

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

(株)京急百貨店  
ウィング営業部 駐車場課

2024 年 4 月 1 日をもってサービスを終了しました、京急しんちか駐車場にて発行している前払式支払手段「京急しんちか駐車場プリペイドカード」について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

**【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】**

株式会社京急百貨店

**【払戻しの対象となる前払式支払手段の種類】**

・京急しんちか駐車場プリペイドカード

**【払戻しの申出期間】**

2024 年 4 月 8 日（月）午前 10 時 00 分から

2024 年 7 月 7 日（日）午後 5 時 00 分まで

\*当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

**【申出の方法】**

受付時間 土日祝日を含む 午前 10 時～午後 5 時

京急しんちか駐車場事務所に、払戻し対象の使用途中及び未使用品を持参してください。

遠方の方は事前に下記連絡先にご連絡をいただき確認がとれ次第

郵送にて対応いたします。※申出期間内の消印有効、郵送費は当社にて負担します。

**【払戻しの方法】**

その場での現金交付、または金融機関への振込、郵便書留

\*手数料や郵送費は当社が負担します。

**【払戻しに関する問い合わせ先】**

京急しんちか駐車場

03-3573-7300 土日祝日を含む午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分

東京都港区新橋 2 丁目東口地下街 1 号

以上